

エリア図の記載方法ならびに留意事項について

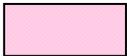
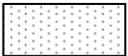
【エリア図の掲載について】

○既にお申し込みを頂いている発電設備の連系状況を踏まえ以下の分類で示しております。

凡例	内容	連系までの見通し
	現在、特別高圧系統の空容量が不足し、連系制約が発生しているエリア	上位系の制約により 早期連系は困難
	今後、特別高圧系統の空容量が不足し、連系制約が想定されるエリア	上位系の制約の 可能性有り
	現在、配電用変電所及びバンクの逆潮流等で連系制約が発生しているエリア	逆潮流等の対策後 連系可能

注：エリア図上に上記凡例を単独若しくは重複にて表記しております。

<表記例>

 と  の組合せは  にて表記

 と  の組合せは  にて表記

【留意事項について】

○本資料は平成27年2月時点における系統状況から作成しておりますので、新たな発電設備の系統連系や需要動向など、系統状況が変化した場合は変更になることがございます。したがって表記以外の地域を含め連系制約等が発生しないことを保証するものではありません。

○なお電圧変動等の要因により設備対策工事が発生する可能性がありますので、系統連系の前には接続検討による詳細検討（有料）が必要となります。

○上記に関わらず50kW未満の太陽光発電設備等は制約対象外です。

